

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香川県高松市	高松市	令和 2 年度～令和 6 年度	令和 2 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※ 1） （平成30年度）	目標（割合※ 1） （令和7年度） A	実績（割合※ 1） （令和7年度） B	実績/目 標※ 2
排出量	事業系 総排出量	54,680t	49,855t (−8.8%)	51,239t (−6.3%)	102.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.35t	2.15t (−10.8%)	2.39t (1.02%)	111.2%
	生活系 総排出量	85,945t	79,830t (−7.1%)	73,501t (−14.5%)	92.1%
	1 人当たりの排出量	205kg/人	193kg/人 (−5.9%)	181kg/人 (−11.7%)	93.8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	140,625 t	129,685t (−7.8%)	124,740t (−11.3%)	96.2%
再生利用量	直接資源化量	90t (0.1%)	63t (0.1%)	89t (0.1%)	141.3%
	総資源化量	25,685t (18.3%)	26,681t (20.6%)	20,539t (16.5%)	77.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	35,265MWh	30,382MWh	33,689MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	14,022t (10.0%)	12,023t (9.3%)	12,905t (10.3%)	107.3%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 （令和 年度）	目 標 （令和 年度） A	実 績 （令和 年度） B	実績/目 標※ 3
総人口					—
公共下水道	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	污水衛生未処理人口				%

※ 3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1	生活系、事業系ごみの有料化に伴う減量化効果の持続	高松市	ごみ有料化制度の減量効果維持方策を検討する。	令和2年度から令和6年度まで	引き続き、ごみ有料化制度を実施し、家庭系・事業系を合わせたごみ排出量は、令和6年度は令和2年度の約93.3%であるのに対し、人口は約97.9%と、人口の減少を上回る減少幅となっている。
	2	食品ロス対策等の推進	高松市	市民・事業者の意識向上を図り、食品ロスを始めとする食品廃棄物の減量等を推進する。	令和2年度から令和6年度まで	令和4年2月に高松市食品ロス削減計画を策定するとともに、市主催行事等に併せて、フードドライブを実施し、条件を満たした食品(調味料やレトルト食品など)を受け付け、高松市社会福祉協議会に提供した。
	3	プラスチックごみ対策	高松市	プラスチックの使い捨ての削減や海ごみへの対策を推進する。	令和2年度から令和6年度まで	市主催イベント等で臨時給水機を設置し、広く市民にマイボトルの持参を呼び掛けた。 また、海ごみ清掃体験と環境学習を組み合わせたフィールドワークや啓発パネル展を開催し、プラスチックごみ削減に向けた意識啓発を推進した。
	4	啓発事業	高松市	多様なツールを使用し、正しいごみの出し方について市民の意識啓発に努める。	令和2年度から令和6年度まで	「ごみ分別ガイドブック」や「ごみ分別アプリ」の配信などにより、家庭ごみの正しい出し方を周知・啓発した。また、「ごみ分別アプリ」については、令和3年1月から英語、4年1月から中国語での配信を開始し、外国人への対応を図った。

5	環境教育の充実	高松市	生涯学習施設やごみ処理施設などにおける環境学習を通して環境教育の充実を図る。	令和2年度から令和6年度まで	施設の見学、リサイクル工作会等を通じて、環境意識の向上を図った。
6	事業系ごみの減量	高松市	事業系ごみの減量・再資源化や適正処理を図るため、情報提供や啓発等に努める。	令和2年度から令和6年度まで	毎年、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、「事業系一般廃棄物減量・再資源化マニュアル」を作成し、事業系ごみの減量・再資源化と適正処理に関して周知啓発を行った。
7	リユースの機会の提供	高松市	再使用・再利用促進のため、再生家具の譲渡や各種情報提供を行う。	令和2年度から令和6年度まで	粗大ごみとして自己搬入された家具等を再生家具として年3回譲渡を行った。また、令和4年2月に株式会社ジモティーとリユースの促進に関する協定を締結し、同協定に基づき、再生家具の譲渡についてジモティーアプリにて周知・募集を行った。
8	脱炭素型行動推進員制度	高松市	脱炭素型行動推進員制度を活用し、地域ぐるみの主体的なごみの減量及び資源化の推進を図る。	令和2年度から令和6年度まで	市内7か所にて、「ブロック別研修会」を開催し、ごみの減量や分別強化について呼び掛けた。
9	使用済小型家電リサイクル	高松市	使用済小型家電の回収により、レアメタルや貴金属などの再資源化や埋立ごみの減量を図る。	令和2年度から令和6年度まで	市内23か所に回収ボックスを設置し、32品目（令和3年4月に11品目追加）の回収を行った。使用済小型家電は、令和6年度は令和2年度の6倍、燃やせないごみの排出量は、令和6年度は令和2年度の約83.3%となっている。

	10	小型充電式電池の回収	高松市	専用の回収ボックスにて回収を行い、再資源化に繋げるとともに、ごみ収集車や処理施設での火災防止を図る。	令和2年度から令和6年度まで	令和2年10月から、総合センター・支所等の市施設23か所に回収ボックスを設置し、小型充電式電池の回収を始めたほか、令和4年4月から、これまで廃棄ルートが確立されていなかったリサイクルマークのない充電電池等について回収を始め、資源の再利用化を図っている。
	11	中間処理残渣の有効利用	高松市	溶融スラグの活用や焼却灰などの有効利用を推進する。	令和2年度から令和6年度まで	溶融スラグ混合土として、最終処分場の覆土として利用を行った。
	12	ごみ搬入時の展開検査及び分別指導	高松市	ごみの施設搬入時に、展開検査や分別指導を行う。	令和2年度から令和6年度まで	月に1回程度、展開検査を実施し、搬入不適物があつた場合、関係課と協力し、指導を実施した。
	13	羽毛布団のリサイクル	高松市	廃羽毛布団を再生羽毛としてリサイクルすることで、ごみの減量と資源化の推進を図る。	令和2年度から令和6年度まで	年平均 600 枚程度の廃羽毛布団を回収し、ごみの減量と資源化の推進を図った。
処理体制の構築、変更に関するもの	1	生活系ごみの処理体制の現状と今後	高松市	ごみを7分別で収集し、市内の2施設でごみ処理を行うとともに、処理後の資源化にも努める。	令和2年度から令和6年度まで	ごみを7分別で収集し、市内の2施設でごみ処理を行うとともに、処理後の資源化にも取り組んだ。
	2	事業系ごみの処理体制の現状と今後	高松市	生活系の分別区分に準じ、収集、処理を行う。また、多量排出事業所に対しては、減量化計画の提出を義務付ける。	令和2年度から令和6年度まで	生活系の分別区分に準じ、収集、処理を行った。また、多量排出事業所に対しては、減量化計画の提出を義務付けた。
処理施設の整備に	1	マテリアルリサイクル等に関する事業	高松市	処理能力 70.8t/日	(令和8年度～令和14年度)	次期地域計画から実施予定。(令和8年度から着手予定)

関するもの	2	エネルギー回収等に関する事業	高松市	処理能力 485t/日	(令和 8 年度～令和 1 4 年度)	次期地域計画から実施予定。 (令和 8 年度から着手予定)
施設整備に係る計画支援に関するもの	1	次期ごみ処理施設整備(事業番号 1、2)に係る基本構想策定等事業	高松市	基本構想策定等	令和 2 年度～令和 3 年度	令和 3 年度に基本構想を策定した。
	2	次期ごみ処理施設整備(事業番号 1、2)に係る基本計画策定等事業	高松市	基本計画策定等	令和 4 年度	令和 4 年度に基本計画を策定した。
	3	次期ごみ処理施設整備(事業番号 2)に係る環境影響評価事業	高松市	環境影響評価	令和 5 年度～(令和 8 年度)	令和 5 年度から環境影響評価に着手し、令和 8 年度に完了予定。
	4	次期ごみ処理施設整備(事業番号 2)に係る測量調査等事業	高松市	測量調査、地質調査、地歴調査	令和 5 年度～(令和 7 年度)	令和 5 年度から測量調査、地質調査、地歴調査に着手し、令和 7 年度に完了予定。
	5	次期ごみ処理施設整備(事業番号 2)に係る造成基本設計等事業	高松市	造成基本設計、造成実施設計	令和 5 年度～(令和 7 年度)	令和 5 年度から造成基本設計、造成実施設計に着手し、令和 7 年度に完了予定。
	6	次期ごみ処理施設整備(事業番号 2)に係る施設整備基本設計等事業	高松市	施設整備基本設計、PFI 等導入可能性調査	令和 6 年度～(令和 7 年度)	令和 6 年度から施設整備基本設計、PFI 等導入可能性調査に着手し、令和 7 年度に完了予定。
その他	1	不法投棄対策	高松市	パトロール、カメラ等による監視体制の強化やクリーン作戦によるごみの回収を行う。	令和 2 年度から令和 6 年度まで	監視カメラによる監視体制を継続し、不法投棄禁止看板を増設するとともに、定期的にパトロールを行った。
	2	災害時の廃棄物処理に関する事項	高松市	高松市災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の強化に努める。	令和 2 年度から令和 6 年度まで	令和 3 年 1 2 月に、災害時を含めたごみ処理の相互応援について、香川県東部清掃施設組合との間で協定を締結した。

					また、令和 5 年 3 月に高松市災害廃棄物処理計画」を改定し、風水害対策に関する知見等を追記した。
3	個別リサイクル法に基づくリサイクル	高松市	個別リサイクル法に基づいた一般廃棄物の適正処理を普及させるため、周知啓発に努める。	令和 2 年度から令和 6 年度まで	ごみ分別ガイドブック、市 HP、ごみ分別アプリを通じて周知しているほか、毎年 6 月の環境月間に合わせ開催する環境展において、周知啓発している。
4	収集運搬体制の効率化等	高松市	家庭ごみ定期収集運搬の委託化など、収集運搬体制の効率化等に努める。	令和 2 年度から令和 6 年度まで	直営の定期収集の民間委託化を順次進め、令和 6 年度入札（7 年度収集開始）をもって、完全民営化を図った
5	拡大生産者責任に基づく法整備等の働きかけ	高松市	法整備等の実現に向け、他の自治体や関係機関と連携し、国等へ働きかけを行う。	令和 2 年度から令和 6 年度まで	他の自治体や関係機関と連携し、国等へ働きかけはできていない。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

・ 排出量

家庭系は目標を達成しており、家庭系総排出量では、目標である 79,830 t に対して、令和 7 年度実績では、目標を上回る 14.5%減の 73,501 t となりました。これは、家庭系では、ごみ減量ハンドブック等を作成し、広く市民に周知するとともに、学校や地域において環境教育の充実を図るなど、様々なごみ減量化の施策を実施したことにより、ごみ排出量目標を達成できたものと考えられます。事業系では、目標値 49,855t に対し、実績値 51,239t となり、目標を達成することができませんでした。平成 30 年度の実績と比較すると減少していますが、対象物の減量・資源化等、発生抑制への取組が十分に浸透していないことが、原因の一つと考えられます。

・ 再生利用量

総資源化量については、目標としていた 26,681 t に対して、令和 7 年度実績は、20,539 t となり、目標を達成することができませんでした。これは、資源循環型社会の構築を目指し、ごみの資源化施策を行ってきましたが、ごみ排出量全体の減少に加え、ショッピングセンター等での資源ごみの店頭回収が増加してきたことや、新聞紙・雑誌等の販売部数の減少などにより、資源化量が減少したものと考えられます。

・ 熱回収量

年間発電電力量は、目標としていた 30,382MWh に対して、令和 7 年度実績では、33,689MWh となり、目標を達成いたしました。これは、ごみ量減少に伴う発電量の減少幅が想定していたより小さかったためです。引き続き、ごみ処理施設の効率的な運転管理を行うことで、

熱回収を促進し、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現できるよう努めます。

- ・ 最終処分量

埋立されるごみの量は、平成 30 年度の実績と比較すると減少していますが、目標としていた 12, 023 t に対して、令和 7 年度実績は、12, 905 t となり、目標に到達することができませんでした。これは、対象物の減量・資源化等、発生抑制への取組が十分に浸透していないことや溶融スラグの活用が進まなかったことなどが要因と考えられます。

(都道府県知事の所見)

事業系排出量につき、総排出量及び1事業所当たりの排出量ともに目標を下回っていることから、多量排出事業者に対して適宜必要な働きかけを行う等、事業系ごみの減量・再資源化と適正処理に関する周知啓発により一層取り組んでいただきたい。

生活系排出量につき、総排出量及び1人当たりの排出量ともに目標を達成できているため、今後も環境教育・啓発活動の推進等、住民のごみ減量化・分別排出に対する意識向上のための取り組みを継続していただきたい。

再生利用量につき、総資源化量が目標を下回っていることから、使用済小型家電などの資源物の回収に関する施策により一層取り組んでいただきたい。

最終処分量につき、目標を達成できていないため、ごみの発生自体を抑制する2Rの推進、再資源化の推進によって、最終処分量の減量につなげていただきたい。